

# 子宮頸がん予防接種にかかった費用の 払い戻し（償還払い）について

子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から令和4年3月までの間、積極的に勧奨することを控えていました。積極的勧奨を控えていた時期に定期接種を見送り、定期接種の対象年齢を過ぎてから、自費で子宮頸がん予防ワクチン接種を受けた方に対して、接種を受けた回数分の費用を払い戻します。（最大3回分）

## 対象者

以下の条件に全て当てはまる方

- 令和4年4月1日時点で横浜市に住民登録がある方
- 平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
- 17歳になる年度初日～令和3年度末日の期間に、子宮頸がん予防ワクチン(2価又は4価)の費用を自己負担で接種した方



【注意】以下のうちどれかに当てはまる方は対象となりません。

- ・16歳となる年度の末日までに、当該予防接種を定期予防接種として3回接種済みの方
- ・過去に本市以外の市区町村から、同種の補助を受けた方

## 申請期間

令和4年6月1日～令和7年3月31日

## 申請方法

横浜市ホームページより、申請書(様式第1号)を印刷、ご記入のうえ、以下の書類を添付し、健康安全課まで郵送ください。

- ・母子健康手帳など接種記録が確認できる書類の写し
- ・通帳等の写し
- ・接種を受けた方の運転免許証や健康保険証(両面)の写し
- ・領収書等の原本

## 償還金額

- 領収書等接種費用を証明できる書類を提出した方 ➡ 接種費用の実費全額
- 紛失などで領収書等を提出できない方 ➡ 1回あたり16,775円(令和5年度)

### 【申請書提出先】

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
横浜市医療局健康安全課予防接種償還払い担当

### 【お問い合わせ先】

横浜市医療局健康安全課〈電話：045-671-4190 FAX：045-664-7296〉(平日9:00~17:00 土日祝日 年末年始除く)

▽関連ホームページ 横浜市保健所(予防接種) ⇒

横浜市保健所 子宮頸がん予防接種 検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/yobosesshu/hpv.html>

